

第4章 結語

1. 美作地方弥生時代墓制の特性と問題

はじめに 美作地方での弥生時代後期墓地遺跡における特殊器台形土器の出土状況が、その発達を生んだ県南部地方とやや異なること、その事情については集団構造上の差に基づく可能性の強いこと、あるいは、^①弥生中期の竹ノ下遺跡の木棺墓群が一家族墓であり、後期の集団墓と比較検討する上で良好なモデルとなりうることなどを、かつて指摘したことがある。^②

それ以降、美作地方の弥生墓制ないしは集団構造に関する論考も若干数発表された。^③ それぞれ独創的な見解も多くみられ、教えられる点が多くあるが、誤解に基づくとみられる批判、理解に苦しむ集団把握もある。

その責任の一半は、具体的な説明をおこたり、単なる見通しとして手短に述べすぎた筆者にもあると思われるので、その見通しの若干について墓地遺跡に限りりますこし具体的に述べ、才ノ峪遺跡調査報告書のまとめとしたい。

家族墓の構成 竹ノ下遺跡の木棺墓群Fig.21が、一家族墓群と考えられることは先にくりかえし述べたので、ここではその理由を省略する。

10m四方に発見された木棺墓は総数14基ある。必ずしも遺存状況は良くないので、削平を受けたもの、西側で宮川に洗われたもの、墓の可能性のある土壙を考慮するとしても、この墓地の被葬数は発見された墓数の倍を越えることはない。

棺規模は、乳幼児を納めるとみられる小形のものから成人用のものまで一連の変異がある。棺主軸方向は、東西9基・南北4基・いずれにもあてはまらないもの1基ある。東西方向が卓越しているが1基を除き、正確な直交型式をとっている。

規則的配置をとっていると考えられるから、それに一定の秩序を求めるすれば以下のような構成を仮定できる。

10m四方の墓地中央部に、同規模の成人棺G5・G6・G8が長辺を接し、短辺をそろえて三棺並置されている。頭位が位置規範を律すると考えなければならないから、この三棺は墓地の中心と考えることができる（必ずしも最も古いということではない）。この三棺をA群としよう。そうすると、この三棺を中心に他の棺は平行して、あるいは直交してA群を取り囲むと考えなければならない。現象的には、東側のG9・G10をb群、西側のG14・G13をc群、北側のG2・G3・G4・G7をd群、南側のG12・G11をe群とすることができ、b c d群とも幼児棺を含む。さらに外方に、方位の定まらぬG23が存在するのでこれをf群とすることができる。抽象化して図示すれば、Fig.22のモデルIのようになる。

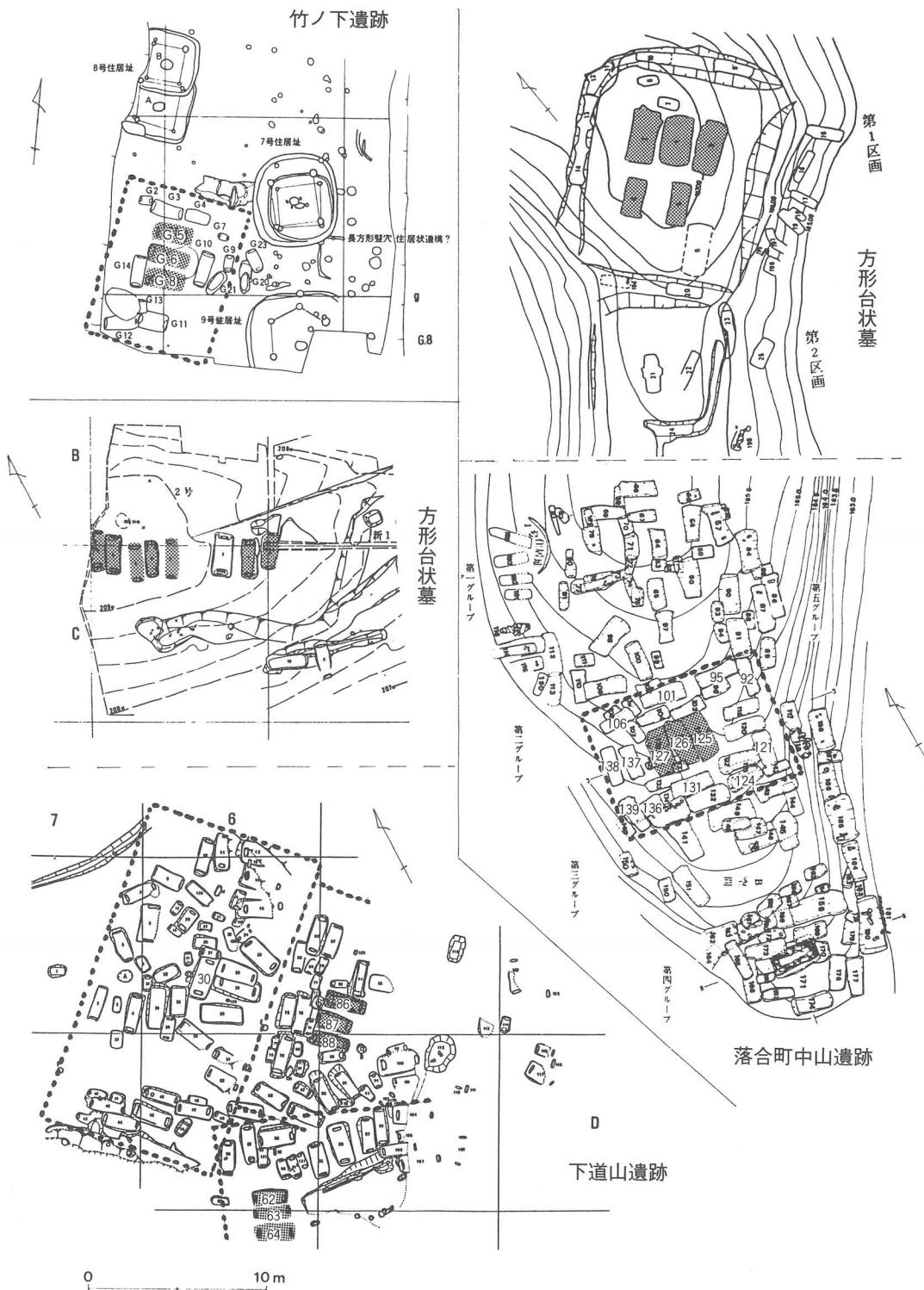


Fig.21 美作地方の墓地遺跡（方位不同）

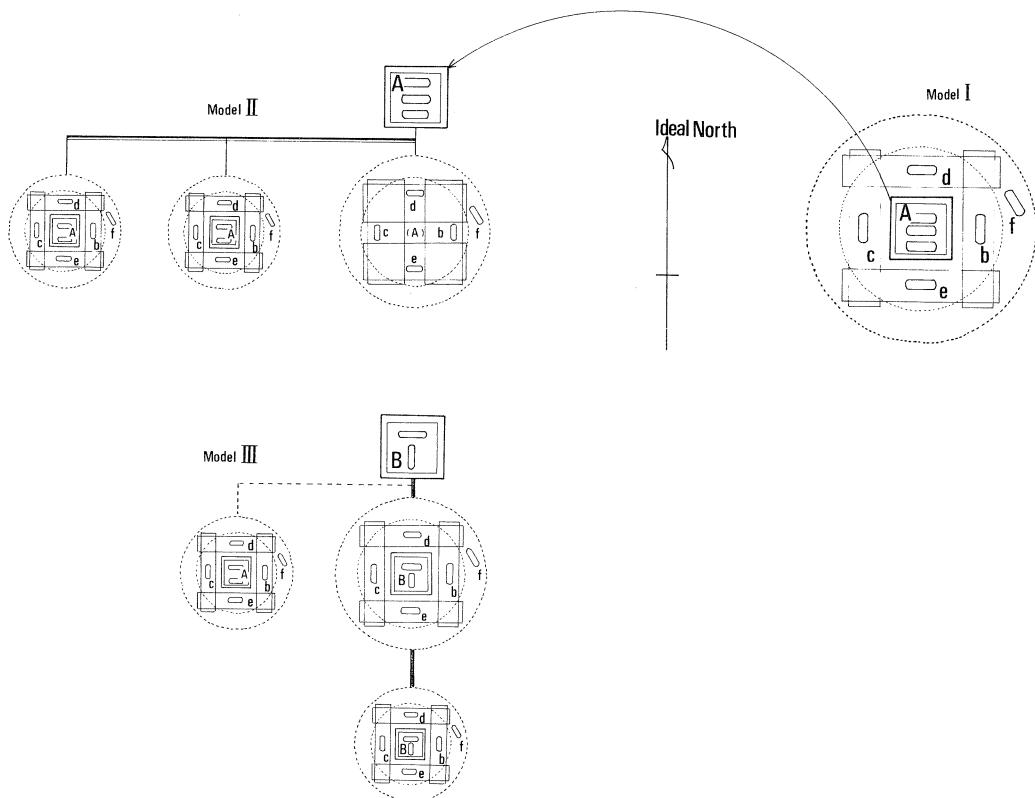


Fig.22 墓地遺跡構造モデル類型表

中期墓群はさまざまな変異を含むが、基本的にはこういった配置構造を示す、といった保証は今のところ発掘例が少ないのでない。家族墓の作業モデルⅠとしておこう。

集団墓 仮にモデルⅠが成り立つとして、後期集団墓下道山遺跡と比較検討してみよう。分析にあたっては、調査者による南北二群区分を基本的には尊重したい。^④

多数の墓は、方向性も不定で一見無秩序に営まれたように見える。まず南群に目をそいで成人棺並置例を探してみると、86・87・88が棺北西短辺をそろえて配置されているのがみつかる。さらに62・63・64が同規模棺で正確に並置されているのがみつかる。その他並置とみられるものもあるが、直列規格が卓越すると考えられるので除外する。

この2並列棺群と比較的全体の規格性の強いとみれる北群に群別補助線を入れるとFig.21の群区分ができる。南群の2群は不規則とはいえ、並置棺短辺方向に直交方向の棺があり、長辺方向に軸を一致させる棺が存在する。並置棺62・63・64の東北方に直交棺がならび、その東に平行棺が配されているのは、地形の制約によると考えれば、基本的な配置構造をとっているとみられる。

ところが、北群には並置棺は見あたらない。しいて中心棺を仮定するとすれば、30である。そのことを除くと、棺は南東方向に向けてコの字形に配されている。従って、下道山遺跡は、

きわめて不規則な棺配置を示すが、地形の制約、モデルⅠのf群が卓越してより複雑な様相を呈していると考えれば、モデルⅠの少くとも3群の組み合わせないしは変形と考えてもよいだろう。（まさにそのことが集団墓の特徴なのだが）

こういった分析は、見解の相違とうけとられるので、地域はやや異にするが落合町の中山遺跡後期木棺墓群で確かめてみよう。

A調査区第2グループは、まさに基本モデルを呈示しているといえる。南北方向の並置棺125・126・127は、モデルⅠのA群そのもの、95・101・106はd群、137・138・139はc群、136・131・124はe群、121・92はb群で、f群に移行しつつあるものも直交配置をとり、それは北方へ広がっているようにみえる。

第1区画台状墓をみよう。台状墓上は、三棺並置とその亜形によってのみ構成されている。周溝内には、規則的に棺が配されている。並置棺とその他の棺の差が歴然としているが、そのことはともかくとして、モデルⅠが基本的には有効なことは、この2例からも推測がつく。

それでは、もう一度下道山遺跡にかえって全体構成を検討してみよう。

下道山遺跡では、北群北西30~40mのところに台状墓2基が発見されている。2号台状墓は全域が発掘されていないので、全体の棺構成は不明であるが、2+ α 棺、3棺、2~3棺並置の木棺墓のみで構成され、いずれも主軸方位にずれはなく、同形態の棺ばかりなのはモデルⅠのA群と特徴を同じくしている。1号墓は二棺並置の可能性があるが、それが大きくここでは考慮に入れない。

時期的関係、木棺墓群と台状墓の相互対応関係を無視して考えると、両者は空間的に対応しているから、下道山遺跡の台状墓の被葬者はモデルⅠのA群が独立した墓城をとったものと考えられる。抽象化して図示すれば、Fig.22 モデルⅡとなる。

台状墓被葬者が、家族墓A群の独立とみることができるなら、台状墓被葬者は家族構成の中軸成員ということができる。親子関係か、夫婦か、兄弟（姉妹）関係か。A群は、複数棺並列を基本とし求心配置をとるものがないので、親子関係は可能性が薄い。また正確に並置されることを前提としているから同世代を葬った可能性が高い。夫婦か兄弟（姉妹）か。二棺並置が基本となっていないところから、また切り合うように三棺並べられる例が多いことから、それは兄弟（姉妹）関係を示すと考えたい。

下道山遺跡のあり方は、父系血縁組織を前提に成立した「兄弟関係に基づく大家族」の拡大集団を示しているだろう。これを作業モデルⅡとする。

才ノ崎長方形台状墓 ところが、才ノ崎長方形台状墓上の棺配置をみると、それら二者とは、やや異っているように見える。中心と周辺との対応を考えるとすれば、1・6号棺を中心棺とみななければならず、両棺ともそれぞれにふさわしいあり方を示している。しかし、両者は並置関係ではなく、直交型の配置をとっているのである。なお、8・7号棺は並置棺と考えられな

くもないが、両者の棺形式が異り、並置棺とは考えにくい。一方2・3号棺は直列配置を如実に示している。

従って、全体としてみれば、1・6号棺を中心^⑤に2・3・8・7号棺がそれを取り囲みモデルⅠと同様な配置構造をとっているが、大きく異なるのは、中心棺が直交配置をとること及び小形棺が排除されていることである。（5号棺は小児用棺である可能性もあるが明確ではなく、そうであっても一般的家族墓と対比すると例外的存在とみなせる。）

この墓地は、モデルⅠ、モデルⅡとの対比において、家族ないしはその拡大形態の単系血縁集団のうちの限定された人々を葬った墓と考えられるから、家長ないしは単系血縁集団創始者夫婦を中心にその近親者の特定のものを葬った墓域と考えられる。中心2棺が夫婦であるという確証がなく、これら以外の成員の墓域の状況はこの遺跡では不明であるが、それらの対応関係は仮定できるので、これを作業モデルⅢとする。

集団墓群の変遷過程からみて、墓地遺跡の変遷は、理論的にはⅡ→Ⅲと推移したことが考えられるが、実際にみられる弥生後期の墓地遺跡は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲないしはそれぞれの変異形態としてあらわれているようである。

地域共同体の構成 弥生後期に美作地方で集団墓（単系血縁集団墓地、以下集団墓と略す）が発達するのは、モデルⅡ、Ⅲが普遍化してくるからであって、血縁集団が経済単位として強い機能を発揮してくることによると考えられるが、地域共同体はこういった複数の血縁集団で構成されていたはずである。これら相互の関係は明確でないが、土器のあり方あるいは散発的にみられる墓制のあり方から、複数の系譜集団で構成されていた可能性が強い。

ところで、美作地方でも、数ヶ所の墓地遺跡で特殊器台形土器、壺形土器が発見されている。^⑥ それらは、瀬戸内沿岸部、わけてもその発達の中心となった地域では、集団墓から抜け出つつある、あるいは抜け出した個人中心的墳墓から出土するが多く、その特性である複雑な文様構成、変遷過程は、墳丘墓の発達とあいまって特定の系譜集団の求心的構造を反映しているようである。換言すれば、その発達は、系譜集団の序列化を反映しているのであり、「首長」権の継承過程をなんらかの形で示していると考えられる場合が多い。

ところが、美作地方で特殊器台形土器、壺形土器が発見された権現山遺跡にしても上原遺跡にしても集団墓の一角からそれは出土しているのであり、遺構は未堀で不明であるとはいえ、丸山遺跡、下道山遺跡にしてもこれらのものとはそう大きくかけはなれた墓地形態をとるとはみえない。また、中山遺跡についての調査者の発堀所見によれば、それらは墓群に対応しているのであって、特定の墓に対応するものではない。^⑦

いずれにしろ、そういった墓群に「首長」位にあったものが含まれているにしろ、首長墓に特殊器台が伴うのではなく、集団墓に特殊器台が対応するものであることは確かだろう。

しかしこのことは、少くとも、特殊器台を伴う集団墓成員の系譜の主なものが、特殊器台で

示される系譜と合一化している蓋然性を著しく高めるものではある。

一方、先にふれたように、津山地域の弥生後期の日常土器にあらわれた構造は、特殊器台を発達させた地域と諸点で大きく異っており、土器系譜からみれば、日本海沿岸部ないしは東部諸地域の直接的影響が顕著で、その分布からみれば変換地帯と位置づけられ、その多数が前者と本来同族的諸関係を保っていたとはとてもいえない。集団墓のあり方は、多数存在した血縁集団が社会集団の基礎単位となっていたことを示しており、分節構造が基本的性格であったことを示している。^⑨

そうすると、後期後葉にこの地域の集団墓に特殊器台が出現する事実は、少くとも特定の血縁集団（首長選出基盤の一つである可能性が高い）に系譜上の再編ないしは変換がおこったと考えるべきであって、現在知られている特殊器台は、ほぼ類似した様相を示すことから、その時期は大田十二社4期をそれほど遡らない頃と考えられる。そういう変換の背影には、集団間の極度の緊張関係の存在が予測できるが、特種器台の出土地点が、いずれも通交上の要衝であることは、このことに関し暗示的である。

しかし、そのことはただちに旧来の分節的集団構造に変換を生むものではなかったらしい。構造上の二元性を孕みながらも、旧来の集団構造が支配的であったことは、墓制上に変革が認めにくいということが示している。

こういった経過を擬制的と表現するにしろしないにしろ、それを特殊器台形土器の拡散過程の実体であると考えれば、変換地帯をのり越えた地域で、在地的墓制に対応し特殊器台が出土することは、またよりよく理解できるにちがいない。

(注)

- ① 1981 e 河本 清、中山俊紀「宮川流域における弥生社会の展開過程」『大田十二社遺跡』
津山市教育委員会
- ② 1982 a 中山俊紀「京免・竹ノ下遺跡」津山市教育委員会
- ③ 1983 a 西川 宏「吉備」『歴史公論3』雄山閣
- 1983 c 高橋 譲「三世紀代における共同体の変容」『岡山県史研究第5号』岡山県史編纂室
- 1984 e 近藤義郎「四隅突出型墳丘墓二題」『竹田遺跡発掘調査報告書第1集』鏡野町教育委員会
- 1984 f 藤田憲司「単位集団の居住領域」『考古学研究第31卷第2号』考古学研究会
- 1984 I 高橋 譲「組帶文の展開と特殊器台」『岡山県立博物館研究報告5』岡山県立博物館
- ④ 1977 a 栗野克己、岡本寛久「下道山遺跡緊急発掘調査概報」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告17』
- ⑤ 1978 c 奥和之、山磨康平「中山遺跡」岡山県落合町教育委員会
- ⑥ 美作地方の特殊器台、特殊壺出土地としては、下道山遺跡、権現山遺跡、丸山遺跡、上原遺跡(津山市)、中山遺跡(落合町)、仁王免遺跡(中央町)、念佛寺山遺跡(新庄村)がある。
- ⑦ 1978 c 注⑤
- ⑧ 1984 j 中山俊紀「弥生土器余話」『郷土館案内第3号』津山市立郷土館